

# 全日電工連グループ共済制度

～全日電工連だからできる、共済制度です～



**従業員の皆様**には、手頃な掛金の充実保障で  
安全・安心な職場環境づくりに備えます

**経営者様**には、「経営者おすすめコース」で  
(最高3000万まで加入・増口可能)  
大切な事業の継続に備えます



病気 災害  
業務外 業務上

**24時間保障!**

いずれの場合も死亡保険金が支払われます!!  
※不慮の事故による5日以上入院も保障!

## 経営者おすすめコースを活用した加入例

		死亡(高度障害)保険金	災害保険金	入院給付金 (不慮の事故)	掛金月額
会長	67歳	2000万円	1000万円	15,000円日額	24,700円
社長	43歳	3000万円	1000万円	15,000円日額	7,800円
部長	40歳	300万円	300万円	4,500円日額	1,080円
従業員	35歳	100万円	100万円	1,500円日額	360円
従業員	30歳	100万円	100万円	1,500円日額	360円
合計					34,300円

## お支払い例



交通事故にて死亡  
(業務上・業務外を問いません)

がんにて死亡



事故にて入院

事故にて障害が残った場合



## お申込みは

毎月受付中

- ・新規／中途加入：毎月1日付
- ・増口加入：3月1日, 9月1日, 12月1日付

お申込み・お問い合わせ  
各道府県工組(支部・地区本部)または引受保険会社にご連絡ください。



■ご加入にあたっては、「全日電工連グループ共済制度のご案内(加入案内パンフレット)」を必ずご覧ください。

## 全日本電気工事業工業組合連合会

〒105-0014 東京都港区芝2-9-11 全日電工連会館1F TEL 03-5232-5861 FAX 03-5232-6855 E-MAIL: zennichi@znd.or.jp

手続きや制度内容のお問い合わせは  
右記にご連絡ください。

住友生命保険相互会社 団体保険コールセンター



**0120-307282**

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・12月31日～1月3日を除く)

# 全日電工連グループ共済制度2022年度 確定掛金表 (2022年3月～2023年2月)

内容	病気で死亡されたとき、または高度障害状態になられたとき	災害で死亡されたとき	災害で高度障害状態になられたとき※	災害で障害状態(障害等級第1級～第6級)になられたとき	災害で入院されたとき	掛金月額(円)			
						15歳～50歳 S46.9.2～ H19.9.1 生まれ	51歳～60歳 S36.9.2～ S46.9.1 生まれ	61歳～70歳 S26.9.2～ S36.9.1 生まれ	71歳～80歳 S16.9.2～ S26.9.1 生まれ
保険金・給付金	死亡保険金または高度障害保険金	死亡保険金＋災害保険金	高度障害保険金	障害給付金	入院給付金				
1□	100万円	200万円	100万円	100～10万円	日額 1,500円	360円	560円	1,310円	1,310円
2□	200万円	400万円	200万円	200～20万円	日額 3,000円	720円	1,120円	2,620円	2,620円
3□	300万円	600万円	300万円	300～30万円	日額 4,500円	1,080円	1,680円	3,930円	3,930円
4□	400万円	800万円	400万円	400～40万円	日額 6,000円	1,440円	2,240円	5,240円	5,240円
5□	500万円	1000万円	500万円	500～50万円	日額 7,500円	1,800円	2,800円	6,550円	6,550円
6□	600万円	1200万円	600万円	600～60万円	日額 9,000円	2,160円	3,360円	7,860円	7,860円
7□	700万円	1400万円	700万円	700～70万円	日額 10,500円	2,520円	3,920円	9,170円	9,170円
8□	800万円	1600万円	800万円	800～80万円	日額 12,000円	2,880円	4,480円	10,480円	10,480円
9□	900万円	1800万円	900万円	900～90万円	日額 13,500円	3,240円	5,040円	11,790円	11,790円
10□	1000万円	2000万円	1000万円	1000～100万円	日額 15,000円	3,600円	5,600円	13,100円	13,100円
11□	1100万円	2100万円	1100万円	1000～100万円	日額 15,000円	3,810円	6,010円	14,260円	14,260円
12□	1200万円	2200万円	1200万円	1000～100万円	日額 15,000円	4,020円	6,420円	15,420円	15,420円
13□	1300万円	2300万円	1300万円	1000～100万円	日額 15,000円	4,230円	6,830円	16,580円	16,580円
14□	1400万円	2400万円	1400万円	1000～100万円	日額 15,000円	4,440円	7,240円	17,740円	17,740円
15□	1500万円	2500万円	1500万円	1000～100万円	日額 15,000円	4,650円	7,650円	18,900円	18,900円
16□	1600万円	2600万円	1600万円	1000～100万円	日額 15,000円	4,860円	8,060円	20,060円	20,060円
17□	1700万円	2700万円	1700万円	1000～100万円	日額 15,000円	5,070円	8,470円	21,220円	21,220円
18□	1800万円	2800万円	1800万円	1000～100万円	日額 15,000円	5,280円	8,880円	22,380円	22,380円
19□	1900万円	2900万円	1900万円	1000～100万円	日額 15,000円	5,490円	9,290円	23,540円	23,540円
20□	2000万円	3000万円	2000万円	1000～100万円	日額 15,000円	5,700円	9,700円	24,700円	24,700円

## 経営者おすすめコース

25□	2500万円	3500万円	2500万円	1000～100万円	日額 15,000円	6,750円	11,750円	30,500円
30□	3000万円	4000万円	3000万円	1000～100万円	日額 15,000円	7,800円	13,800円	36,300円

71歳以上の掛金は継続加入される場合の掛金です。新規加入・増口はできません。(71歳～80歳は20□限度)

※不慮の事故で高度障害状態になられたときは、不慮の事故で障害等級第1級になられたときの給付金(障害給付金)もあわせて支払われます。

■記載の年齢は、保険年齢を使用しています。保険年齢は、更新日(2022年3月1日)現在の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数について6か月を超えるものは切り上げて、6か月以下のものは切り捨てます。

■記載の掛金は加入者1人あたりの掛金であり、組合員(=事業所・個人事業主)および組合事務局が負担する掛金は加入者全員分を合計した金額となります。

■保険料と制度運営費を合算して掛金と記載しています。制度運営費は1口あたり60円です。

■災害保障特約(災害保険金、障害給付金、入院給付金)については、1人あたり1000万円(入院給付日額は15,000円)限度となります。